

子ども・子育て支援事業計画 の進捗状況について

第4章 子どもの教育・保育を確保するために

2 幼児期の学校教育・保育 進捗状況

(2) 市の現状

幼稚園の利用者は年度により増減はあるものの、おおむね1,100人前後での推移となっています。保育所の利用者数は、1,700人台でほぼ横ばいの推移となっていますが、0歳から2歳児の利用が多くなる傾向がみられます。

■幼稚園の利用状況(新制度の1号認定に該当)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
満3歳児	1人	2人	1人	6人	2人
3歳児	374人	340人	354人	297人	328人
4歳児	350人	399人	368人	379人	325人
5歳児	376人	344人	400人	373人	375人
合計	1,101人	1,085人	1,123人	1,055人	1,030人
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
満3歳児	3人	6人	6人	8人	
3歳児	288人	283人	303人	236人	
4歳児	347人	303人	294人	299人	
5歳児	333人	347人	306人	279人	
合計	971人	939人	909人	822人	

(各年5月1日時点)

■保育所の利用状況(新制度の2号・3号認定に該当)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0歳児	104人	115人	123人	112人	120人
1、2歳児	525人	564人	558人	581人	591人
3歳以上	1,086人	1,054人	1,061人	1,057人	1,078人
合計	1,715人	1,733人	1,742人	1,750人	1,789人
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
0歳児	113人	131人	118人	129人	
1、2歳児	569人	552人	615人	607人	
3歳以上	1,070人	1,061人	1,016人	1,051人	
合計	1,752人	1,744人	1,749人	1,787人	

(各年4月1日時点)

(3) 需要量の見込み

市民意識調査に結果に基づく計画期間（平成27年度から平成31年度）における、「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」を定めます。

■教育・保育のニーズ量見込み

		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成27年度 (実績)	平成28年度	平成28年度 (実績)
1号認定	3～5歳児	1,055人	1,030人	908人	971人	891人	939人
2号認定	3～5歳児	1,057人	1,104人	1,074人	1,106人	1,053人	1,078人
3号認定	0歳児	112人	131人	193人	121人	190人	141人
	1・2歳児	581人	646人	636人	608人	615人	619人
	計	693人	777人	829人	729人	805人	760人
		平成29年度	平成29年度 (実績)	平成30年度	平成30年度 (実績)	平成31年度	
1号認定	3～5歳児	855人	909人	832人	822人	809人	
2号認定	3～5歳児	1,011人	1,020人	984人	1,058人	957人	
3号認定	0歳児	187人	121人	183人	136人	180人	
	1・2歳児	603人	637人	593人	626人	582人	
	計	790人	758人	776人	762人	762人	

※「3～5歳児」で、ニーズ調査の結果から親の就労状況により本来は2号認定の資格を有する人が、幼稚園利用意向が強いと判断できる場合（あきる野市の場合は約200人）は、1号認定として計上しています。

(4) 提供体制の確保の内容及び実施時期【平成29年9月一部見直し】

市は、設定した「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」に対応できるよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業*による確保の内容及び実施時期（確保方策）を定めます。

■平成25年度の保育・教育の状況 0～5歳人口:4,159人(平成25年4月1日時点)

幼稚園等利用者数 3～5歳(%) ※5/1時点	保育所等利用者数			在宅保育者数 0～5歳児 (%)
	0～5歳 (%)	0～2歳	3～5歳	
1,005人 (24.16%)	1,750人 (42.08%)	693人	1,057人	1,404人 (33.76%)

■幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定)

「量の見込み」に対する「確保の内容及び実施時期」

	平成27年度	平成27年度 (実績)	平成28年度	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成29年度 (実績)
①量の見込み (必要利用定員 総数)	908人	846人	891人	818人	855人	790人
②確保 の内容 内容	幼稚園 認定こども園	0人	0人	0人	72人	72人
②-①	-908人	-846人	-891人	-818人	-783人	-718人
③私学助成型幼稚園 (確認を受けない幼稚園)	1,270人	1,270人	1,270人	1,270人	1,110人	1,110人
②+③-①	362人 (243人)	424人 (299人)	379人 (260人)	452人 (331人)	327人 (208人)	392人 (273人)
	平成30年度	平成30年度 (実績)	平成31年度			
①量の見込み (必要利用定員 総数)	832人	711人	809人			
②確保 の内容 内容	幼稚園 認定こども園	372人	372人	372人		
②-①	-460人	-339人	-437人			
③私学助成型幼稚園 (確認を受けない幼稚園)	750人	750人	750人			
②+③-①	290人 (171人)	411人 (300人)	313人 (194人)			

※あきる野市の必要利用定員総数のうち、約200人については親の共働き等の理由により本来は2号認定の資格を有する人ですが、幼稚園の利用希望が認められるため、幼稚園利用の見込みに含みます。

※幼稚園では、平成30年5月1日の時点で市外から111人の利用があり、()内はその人数を差し引いた数です。

■幼児期の保育【保育所・認定こども園】(2号認定、3号認定)

「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度		平成 27 年度 (実績)		平成 28 年度		平成 28 年度 (実績)		平成 29 年度	
	2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,074 人	829 人	1,106 人	729 人	1,053 人	805 人	1,078 人	760 人	1,011 人	790 人
②確保の 内容	保育所 認定こども園	712 人	712 人	712 人	712 人	712 人	712 人	712 人	1,067 人	725 人
	地域型保育事業		46 人	46 人	46 人	46 人	46 人	46 人		46 人
②-①	-3 人	-71 人	-35 人	29 人	18 人	-47 人	-7 人	-2 人	56 人	-19 人
③地域単独事業 (認証保育所)	28 人	41 人	28 人	41 人	28 人	41 人	28 人	41 人	28 人	41 人
②+③-①	25 人	-30 人	-7 人	70 人	46 人	-6 人	21 人	39 人	84 人	22 人
	平成 29 年度 (実績)		平成 30 年度		平成 30 年度 (実績)		平成 31 年度			
	2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号		
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,020 人	758 人	984 人	776 人	1,058 人	762 人	957 人	762 人		
②確保の 内容	保育所 認定こども園	725 人	1,132 人	727 人	1,132 人	727 人	1,132 人	727 人		
	地域型保育事業		46 人	64 人		64 人		64 人		
②-①	47 人	13 人	148 人	15 人	74 人	29 人	175 人	29 人		
③地域単独事業 (認証保育所)	28 人	41 人	28 人	41 人	28 人	41 人	28 人	41 人		
②+③-①	75 人	54 人	176 人	56 人	102 人	70 人	203 人	70 人		

(5) 提供体制の確保策（確保の考え方）

確保方策について、まず、既存の施設型教育・保育施設を主な提供体制とし、幼児期の教育及び保育の量を確保します。不足する3号認定の量について、平成27年度に小規模保育事業を新設することで、46人を確保します。

また、市内においては地域によって保育施設の空き状況に差が生じるなど、子育て世帯の居住地と保育所の所在地にミスマッチが生じていることから、その対応策について検討します。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成30年度において、2号、3号ともに、地域単独事業を含め確保数が必要数を上回りました。

3 地域子ども・子育て支援事業 進捗状況

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業として、市が地域の実情に応じて実施していきます。

5年間の計画期間（平成27年度から平成31年度まで）における、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定め、提供体制の確保策やその実施時期を事業計画で明確にし、各年度の進捗管理をしていきます。

（1）利用者支援に関する事業【新規事業】【平成29年9月一部見直し】

【事業概要】

利用者支援は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用情報を集約し、子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整等を行う新たな事業です。子どもや保護者が、保育所や幼稚園などの教育・保育事業や、一時預かり、学童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、専任の職員等が身近な場所（子育てひろば等）で支援をする事業です。

【市の現状】

子ども家庭支援センターや健康課、児童課、子育て支援課の各窓口で相談等を行っています。また、「あきる野市子育て支援ガイドブック」や「るのキッズ通信」、「るのキッズメール」などで妊娠中から子育て中の方を対象に情報提供を行っています。

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成27年度 (実績)	平成28年度	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成29年度 (実績)
①確保の内容(実施箇所数)	検討	検討	1か所	1か所	2か所	2か所
②設置場所	検討	検討	子育てひろば等	子育てひろば等	子育てひろば等	子育てひろば等
	平成30年度	平成30年度 (実績)	平成31年度			
①確保の内容(実施箇所数)	2か所	2か所	2か所			
②設置場所	子育てひろば等	子育てひろば等	子育てひろば等			

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

子ども・子育て支援新制度では多様な教育や保育の事業を実施することとなっています。制度やサービスの変更が生じ、制度の移行が円滑に行われるよう、身近な場所で利用希望者の相談に対し適切な情報提供を一元的に実施する事業と専門の職員等が個別に支援が必要な方に支援をする事業等について、平成27年度に設置場所及びサービス内容等を検討し、平成28年度からの実施に向け準備します。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成30年度は、あきる野ルピア2階の子育て支援拠点施設「あきる野子育てステーションこころの」において、子育て世代包括支援センターとして、子育て支援総合窓口と母子保健窓口が連携し、幼稚園・保育所などの関係機関や子育てひろばこころのとも連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる子育てに関する情報提供や助言、相談対応などを行いました。

令和元年度以降は、引き続き母子保健型との調整を図り、子ども家庭支援センターと連携して実施していきます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）【平成28年8月一部見直し】

【事業概要】

時間外保育は、保護者の就労形態等の事情で在園児を対象に、通常の保育時間（標準保育の11時間又は短時間保育の8時間）を超えて保育する事業です。

【市の現状】

勤務時間や通勤時間の都合で開所時間（標準保育の11時間又は短時間保育の8時間）を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。

■延長保育の実施箇所数

実施時間	公立保育所	私立保育所
午後7時00分までの延長保育	3か所	10か所
午後7時15分までの延長保育	—	2か所
計	3か所	12か所

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成27年度 (実績)	平成28年度	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成29年度 (実績)
①量の見込み	745人	924人	910人	888人	883人	825人
②確保の内容	745人 13か所	924人 15か所	910人 15か所	888人 15か所	883人 15か所	825人 15か所
	平成30年度	平成30年度 (実績)	平成31年度			
①量の見込み	863人	932人	844人			
②確保の内容	863人 15か所	932人 15か所	844人 15か所			

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

量の見込みを確保しており、現状を維持し、引き続き事業を行います。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

量の見込み、確保の内容ともに計画数を上回りました。今後の見込み数を検証し、令和元年度も確保に努めていきます。

(3) 放課後の活動支援（放課後子ども総合プラン）【平成28年8月一部見直し】

【事業概要】

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブ事業と放課後子ども教室が連携し、総合的な取組を進めていきます。

学童クラブ事業

学童クラブは、保護者の就労等により、放課後、家庭において適切な監護が受けられない小学校に就学している児童を対象とし、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

放課後子ども教室

放課後子ども教室は、小学校に就学している全ての児童を対象として、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、学習や体験・交流活動をする事業です。

【市の現状】

核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化等により、児童が安全・安心に放課後を過ごせる場の必要性は高まってきています。学童クラブ事業及び放課後子ども教室は次のように実施しています。

学童クラブ事業について、利用者は年々増加傾向にあるため、公共施設や学校の余裕教室の有効活用を図り量の確保に努めています。また、平成27年4月から、全学童クラブで対象を小学校6年生までに拡大し、育成時間については、平日が午後7時まで、土曜日、夏休みなどが午前8時から午後7時まで延長しました。

放課後子ども教室については、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的とし、地域の方々の協力を得て、現在、小学校4校に設置し実施しています。

■実績

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学童クラブ	入会者(4月1日時点)	667 人	689 人	701 人	739 人	791 人
	設置箇所数	13 か所	13 か所	13 か所	14 か所	14 か所
放課後 子ども教室	登録者	333 人	438 人	486 人	588 人	592 人
	設置箇所数	3か所	3か所	3か所	4か所	4か所
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
学童クラブ	入会者(4月1日時点)	909 人	925 人	942 人	991 人	
	設置箇所数	16 か所	16 か所	16 か所	16 か所	
放課後 子ども教室	登録者	625 人	594 人	712 人	726 人	
	設置箇所数	4か所	4か所	5か所	5か所	

【事業の見込みと確保内容】

■学童クラブ「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度	平成 29 年度 (実績)
①量の見込み(1～6年生)	988 人	1,019 人	968 人	1,056 人	1,043 人	1,071 人
②確保の内容	880 人	970 人	970 人	970 人	970 人	970 人
	平成 30 年度	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度			
①量の見込み(1～6年生)	1,054 人	1,179 人	1,019 人			
②確保の内容	1,020 人	1,020 人	1,020 人			

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成31年4月当初の入会者数は1015人、待機児童数は159人となっています。
待機児童については、児童館の特例利用を認め、居場所の確保・提供に努めています。

■放課後子ども教室整備計画

	平成 27 年度	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度
学校数	10 校	10 校	10 校	10 校	10 校
設置箇所数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	5 箇所
事業量(市内小学校区の整備状況)	40%	40%	40%	40%	50%
一体型実施箇所数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	5 箇所
一体型の目標事業量	100%	100%	100%	100%	100%
	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度	
学校数	10 校	10 校	10 校	10 校	
設置箇所数	5 箇所	5 箇所	5 箇所	6 箇所	
事業量(市内小学校区の整備状況)	50%	50%	50%	60%	
一体型実施箇所数	5 箇所	5 箇所	5 箇所	6 箇所	
一体型の目標事業量	100%	100%	100%	100%	

【学童クラブと放課後子ども教室の連携】

各事業の実施状況や課題、参加児童に関する情報等を共有し、指導方法の共通化等を図るための連絡会議の実現に向け、準備してまいります。

また、それぞれの備品管理を徹底した上で可能なものは共用し、双方の環境整備の充実を図ってまいります。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

学童クラブと放課後子ども教室の連携を進め、取組の充実に努めるとともに、学校施設の有効活用について検討するなど、体制を整備してまいります。

学童クラブについては、子どもの人口の減少に伴い、平成 27 年度をピークに、需要量も減少していくことが予想されます。

このため、中長期的な需要を踏まえ、学校の余裕教室を始め、公共施設等の有効活用等を積極的に行い、量の確保に努めてまいります。

放課後子ども教室については、すでに一体型*で実施している 4 校は、一体型による実施を継続し、学童クラブとの連携をさらに強化し、平成 31 年度までに新規開設するすべての放課後子ども教室を学童クラブとの一体型として整備してまいります。開設日についても、現在週 1 日（水曜日）となっていることから、月曜日から金曜日までの実施についても検討してまいります。

また、開設を希望する学校・地域を調査把握するため、未実施校に対して意向調査を毎年実施するとともに、隔年で新たに 1 か所以上の整備に取り組んでまいります。

【平成 30 年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成 30 年度は 5 校で実施し、子どもたちの放課後の居場所作りを推進してきました。令和元年度は新たに南秋留小学校 1 校を開設し、合計 6 校で実施してまいります。

(4) 子育て短期支援事業

【事業概要】

子育て短期支援は、保護者の疾病や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に児童養護施設などで一時的に児童をお預かりし、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする事業です。

休日・宿泊を含めたショートステイ事業*と夜間に預かりを行うトワイライトステイ事業*があります。

【市の現状】

ショートステイ事業を実施しており、児童養護施設「東京恵明学園」（所在地：青梅市）に委託しています。

■ショートステイ事業実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
年間利用者数	延べ 132 人	延べ 155 人	延べ 77 人	延べ 108 人	延べ 247 人
設置箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
年間利用者数	延べ 151 人	延べ 135 人	延べ 147 人	延べ 137 人	
設置箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度	平成 29 年度 (実績)
①量の見込み	152 人日	151 人日	150 人日	135 人日	148 人日	147 人日
②確保の内容	152 人日 (1 箇所)	152 人日 (1 箇所)	150 人日 (1 箇所)	150 人日 (1 箇所)	148 人日 (1 箇所)	148 人日 (1 箇所)
	平成 30 年度	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度			
①量の見込み	146 人日	137 人日	145 人日			
②確保の内容	146 人日 (1 箇所)	146 人日 (1 箇所)	145 人日 (1 箇所)			

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

ショートステイ事業については、実施場所が市外であり利用者促進を図るためにも西多摩地域の自治体と連携し、利用者のニーズを捉えながら引き続き事業を継続します。

また、要保護児童に対する支援に資する事業との連携により、支援が必要な家庭への対応ができるようにします。

トワイライトステイ事業についても、要望や状況に応じて実施を検討していきます。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成30年度は、子ども家庭支援センターの窓口において、支援が必要な家庭に対し、東京恵明学園と調整を図り、適切に対応しました。子育て応援サイトのキッズなどによる事業の周知などにより、平成30年度の利用実績は、延べ137人の利用がありました。

令和元年度は、東京恵明学園との協議により365日通年での利用が可能となったため、引き続き東京恵明学園と調整を図りながら利用者のニーズを捉え事業を継続していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

乳児家庭全戸訪問は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭〔新生児訪問（生後2か月まで）を含む。〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

【市の現状】

新生児訪問（生後2か月まで）とこんにちは赤ちゃん訪問(生後2か月から4か月まで)事業を実施しています。

■新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
出生者数	681 人	655 人	622 人	612 人	600 人
新生児訪問	257 人	296 人	389 人	371 人	359 人
こんにちは赤ちゃん訪問	268 人	194 人	176 人	227 人	238 人
訪問率(%)	77.1%	74.8%	90.8%	97.7%	99.5%
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
出生者数	570 人	522 人	547 人	500 人	
新生児訪問	350 人	311 人	317 人	289 人	
こんにちは赤ちゃん訪問	219 人	200 人	224 人	203 人	
訪問率(%)	99.8%	97.9%	98.9%	98.4%	

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度	平成 29 年度 (実績)
①量の見込み(訪問件数)	568 件	569 件	560 件	511 件	549 件	547 件
②量の見込み(訪問率)	100%	99.8%	100%	97.9%	100%	98.9%
③確保の内容	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課
	平成 30 年度	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度			
①量の見込み(訪問件数)	539 件	492 件	530 件			
②量の見込み(訪問率)	100%	98.4%	100%			
③確保の内容	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課	実施体制:3人 実施機関:健康課			

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

社会を取り巻く変化を的確に捉え、現行の体制を維持しながら事業を実施します。

実施内容としては、①育児に関する不安や悩みの聴取②子育て支援に関する情報提供③親子の心身の状況や養育環境の把握④要支援家庭に対する提供サービスの連絡調整などを行います。

健康課（保健師・助産師）・民生委員・児童委員*等が、乳児のいる全ての家庭を訪問し、保護者が地域とつながりを持ち、安心して子育てができるような環境づくりをします。里帰り出産などの場合にも自治体間の連絡体制をとり、同様のサービスが受けられるようにします。

また、拒否をされるケースがないように各機関と連携をとり、100%の訪問を目指します。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成30年度は、里帰り出産が長期になったり、施設入所中、訪問拒否等で、期日内に8人訪問ができなかったが、後日訪問や電話対応を行い、状況確認をしました。100%の訪問率を目指して、令和元年度も継続して実施していきます。

(6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業

【事業概要】

養育支援訪問及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業は、養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師及び保育士等の専門家が、訪問等により養育に関する指導、助言及び家事の援助等を行うことにより適切な養育の実施を確保するほか、要保護児童対策協議会を設置し、関係機関が情報の交換や協議等を行うことにより適切な保護、支援及び予防につなげる事業です。

【市の現状】

市では、関係機関と連携して、支援が必要な家庭の状況に応じて迅速な対応を図るとともに、予防の促進を行っています。

■養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
専門的相談支援	29 件	34 件	16 件	53 件	72 件
育児支援ヘルパー派遣	0 件	23 件	18 件	119 件	139 件
要保護児童対策協議会代表者会議	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
要保護児童対策協議会実務者会議	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
要保護児童対策協議会個別ケース検討会議	17 回	20 回	12 回	15 回	23 回

【事業の見込みと確保内容】

		平成 27 年度	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度	平成 29 年度 (実績)
確保の 内容	専門的相談支援件数	60 件	71 件	60 件	117 件	60 件	157 件
	育児支援ヘルパー派遣件数	132 件	45 件	132 件	70 件	132 件	102 件
	代表者会議回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
	実務者会議回数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
	個別ケース検討会議回数	20 回	29 回	20 回	27 回	20 回	30 回
		平成 30 年度	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度			
確保の 内容	専門的相談支援件数	60 件	250 件	60 件			
	育児支援ヘルパー派遣件数	132 件	206 件	132 件			
	代表者会議回数	2 回	2 回	2 回			
	実務者会議回数	3 回	3 回	3 回			
	個別ケース検討会議回数	20 回	35 回	20 回			

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

要保護児童の早期発見、適切な対応及び予防のため、支援のネットワークの中核機関である子ども家庭支援センターの機能及び体制、関係機関との連携を強化するとともに、支援内容の充実を図ります。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成30年度は、園・学校訪問を実施して、要支援家庭の早期発見、支援が行えたことや、相談件数の増加により、養育支援訪問の件数、ケース会議の回数が増加しています。対応に当たっては、職員体制の充実を図り支援を行うことができました。

令和元年度は、東京ルールの改定に基づき、児童相談所からの送致による相談件数の増加が見込まれるため、引き続き早期対応と関係機関との連携により、要支援家庭の支援に取り組んでいきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業【平成28年8月一部見直し】

【事業概要】

地域子育て支援拠点は、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業です。

【市の現状】

子育てひろばを4か所（子育てひろば秋川あすなろ、子育てひろばいつかいち、子育てひろばにしあきる、子育てひろばるぴああきる野っ子）で開設しています。自由に利用可能で、子育て相談や子育てサークル活動の場の提供、講座なども実施しています。

■地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数	97件	174件	186件	326件	306件
利用者数	—	大人1,746人 小人1,984人	大人2,961人 小人3,153人	大人3,731人 小人4,260人	大人3,687人 小人4,108人
設置箇所数	2か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
相談件数	333件	222件	683件	920件	
利用者数	大人6,997人 小人8,119人	大人10,064人 小人11,448人	大人12,467人 小人13,941人	大人15,703人 小人17,930人	
設置箇所数	4か所	4か所	5か所	5か所	

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成27年度 (実績)	平成28年度	平成28年度 (実績)	平成29年度
①量の見込み(大人の人数)※	4,350人回/年	6,997人回/年	8,600人回/年	10,064人回/年	14,360人回/年
②確保の内容	4,350人日 (3か所)	6,997人日 (4か所)	8,600人日 (4か所)	10,064人日 (4か所)	14,360人日 (5か所)
	平成29年度 (実績)	平成30年度	平成30年度 (実績)	平成31年度	
①量の見込み(大人の人数)※	12,467人回/年	14,360人回/年	15,703人回/年	14,360人回/年	
②確保の内容	12,467人日 (5か所)	14,360人日 (5か所)	15,703人日 (5か所)	14,360人日 (5か所)	

※ニーズ調査では保護者が記入しているため、見込み及び確保内容の人数は大人の人数です

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

地域子育て支援拠点事業に対する保護者の関心は年々高くなってきています。子育てひろばの更なる周知の徹底や、子育て中の親子が子育て支援に関する給付・事業の中から適切な選択ができるよう、保護者に情報提供を行う利用者支援事業の検討など、利用促進を図ります。

このため、中長期的な子育て支援事業の需要を踏まえ、公共施設を有効活用し、より利便性の高い場所での実施を検討します。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

市内5か所の子育てひろばで、子育て相談や子育てサークル活動の場の提供、講座などを実施し、子育てひろば事業の充実を図りました。利用者数は、平成29年10月に開設した「子育てひろば こころの」の影響もあり、大人と小人を合わせて33,633人となっており、利用者数に比例して相談件数も920件と増加しています。

令和元年度は引き続き、利用者からの相談やサークル活動の場の提供などを実施するとともに、関係機関との連携を図っていきます。

(8) 一時預かり事業【平成28年8月一部見直し】

【事業概要】

一時預かりは、幼稚園在園児を対象とした預かり保育事業と、保育所で就学前までの児童を保護者の疾病、出産及び親族の看護その他育児疲れ等でリフレッシュしたいときなどにお預かりする一時預かり事業があります。

【市の現状】

市内の全ての幼稚園で、在園児を対象とした預かり保育事業と市内の私立保育所で就学前までの児童をお預かりする一時預かり事業を実施しています。

■幼稚園における在園児を対象とした預かり保育事業実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	延べ 20,108 人	延べ 20,111 人	延べ 22,727 人	延べ 24,053 人	延べ 27,686 人
設置箇所数	6 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用者数	延べ 32,808 人	延べ 32,362 人	延べ 32,569 人	延べ 31,622 人	
設置箇所数	6 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所	

■一時預かり事業実績 ※その他の事業に該当

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	延べ 502 人	延べ 369 人	延べ 571 人	延べ 571 人	延べ 450 人
設置箇所数	11 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用者数	延べ 347 人	延べ 406 人	延べ 306 人	延べ 779 人	
設置箇所数	12 箇所	12 箇所	12 箇所	13 箇所	

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	①1号認定による利用	557 人日	546 人日	524 人日	510 人日	496 人日
	②2号認定による利用	55,767 人日	54,679 人日	52,504 人日	51,098 人日	49,691 人日
	③その他	1,472 人日	1,432 人日	1,389 人日	1,357 人日	1,325 人日
②確保の内容	①1号認定による利用	272 人日	289 人日	358 人日	427 人日	496 人日
	②2号認定による利用	26,881 人日	28,628 人日	35,649 人日	42,670 人日	49,691 人日
	③その他	800 人日 (12 箇所)	950 人日 (12 箇所)	1,100 人日 (13 箇所)	1,250 人日 (13 箇所)	1,325 人日 (13 箇所)

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

①1号認定による利用・②2号認定による利用の一時預かり

幼稚園在園児による利用の見込み（1号認定による利用、2号認定による利用）は実績を大きく上回っています。在園児による時間外保育希望なので、施設の改修、増築などは必要ありませんが、人的確保が必要となります。地域子ども子育て支援事業を活用し、市内私立幼稚園に委託して確保してまいります。

③その他の一時預かり

現在の認可保育所での一時預かり事業は空きスペース等を利用したものであり、ニーズに対する確保は難しいと考えられます。そのため、ファミリー・サポート・センター等との連携強化を図ります。また、利用者が一時預かり事業を利用しやすいよう利用者支援事業を行うことで、利用者の状況に応じて情報提供できるよう検討します。

その他、利用者の利便性向上のために直接保育所へ申込みができることも検討します。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

①1号認定による利用・②2号認定による利用の一時預かり

平成29年度から市内3園において幼稚園型一時預かり事業を開始し、平成30年度からはさらに市内2園において事業を開始しています。今後も、利用者のニーズを捉えながら事業を継続していきます。

③その他の一時預かり

認可保育所での一時預かり事業については、市内の私立保育所12園で実施し、延べ146人の利用がありました。また、平成30年度から「子育てひろば こころの」に併設する一時預かりスペースにおいて、一般型一時預かり事業を開始し、延べ633人の利用がありました。

令和元年度も利用者のニーズを捉えながら関係機関と連携して事業を継続していきます。

(9) 病児・病後児保育事業【平成28年8月一部見直し】

【事業概要】

病児・病後児保育は、病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所・医療機関等に併設された専用室でお預かりし、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。

【市の現状】

市では、このうち病気回復期にあり集団保育が困難な児童をお預かりする「病後児保育事業」を秋川あすなろ保育園で行っています。

■病後児保育事業実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	22 人日	8 人日	3 人日	5 人日	12 人日
設置箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
利用者数	13 人日	4 人日	2 人日	427 人日	
設置箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	

【事業の見込みと確保内容】※平成 30 年度からは病児保育を含む。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成 27 年度	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度
①量の見込み(病後児保育)	35 人日	13 人日	35 人日	4 人日	35 人日
②確保の内容	35 人日	35 人日	35 人日	35 人日	35 人日
②実施箇所数(病後児保育)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度	
①量の見込み(病後児保育)	2 人日	870 人日	427 人日	870 人日	
②確保の内容	35 人日	870 人日	870 人日	870 人日	
②実施箇所数(病後児保育)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

病後児保育事業については、現在保育所に入所している児童を対象に実施していますが、平成30年4月からの病児保育事業の実施に向けて、利用者のニーズを捉えながら、対象者の拡大についても検討しています。

また、病院（公立阿伎留医療センター）の敷地内に病児・病後児保育室を整備することで、医療・看護の管理の下で病気回復を図ることができるとともに、子どもにとっても安心して静養できる環境で保育することができ、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成30年4月に開設した病児・病後児保育室では、医療・看護の管理の下で病氣中や病氣の回復期にあるお子さんをお預かりし、延べ427人の利用がありました。

令和元年度は引き続き、委託先である公立阿伎留医療センターと調整を図りながら利用者の安心・安全を第一に捉え事業を継続していきます。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をしたい方（提供会員）と、育児の援助をしてほしい方（依頼会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。

【市の現状】

ファミリー・サポート・センターを平成 17 年 11 月に開設し、定期的に事業説明会等を開催し、会員数も年々増加しています。

■ファミリー・サポート・センター事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
会員数	499 人 提供:155 人 依頼:319 人 両方: 25 人	577 人 提供:171 人 依頼:379 人 両方: 27 人	630 人 提供:183 人 依頼:419 人 両方: 28 人	682 人 提供:187 人 依頼:468 人 両方: 27 人	715 人 提供:195 人 依頼:496 人 両方: 24 人
利用件数※0~12歳の件数	1,552 件	1,619 件	2,001 件	1,829 件	1,486 件
設置箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
会員数	708 人 提供:201 人 依頼:486 人 両方: 21 人	727 人 提供:193 人 依頼:514 人 両方: 20 人	745 人 提供:196 人 依頼:532 人 両方: 17 人	778 人 提供:196 人 依頼:565 人 両方: 17 人	
利用件数※0~12歳の件数	1,492 件	1,203 件	1,266 件	917 件	
設置箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	

【事業の見込みと確保内容】

■ 「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		平成 27 年度	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度
①量の見込み(乳幼児)		1,350 人日	592 人日	1,350 人日	354 人日	1,350 人日
②量の見込み(1～4年生)		880 人日	650 人日	880 人日	725 人日	880 人日
③量の見込み(5～6年生)		70 人日	250 人日	70 人日	124 人日	70 人日
④確保の内容	乳幼児	1,350 人日	1,350 人日	1,350 人日	1,350 人日	1,350 人日
	1～4年生	880 人日	880 人日	880 人日	880 人日	880 人日
	5～6年生	70 人日	70 人日	70 人日	70 人日	70 人日
	設置箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	提供会員数	191 人	201 人	191 人	193 人	191 人
	両方会員数	27 人	21 人	27 人	20 人	27 人
		平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度	
①量の見込み(乳幼児)		453 人日	1,350 人日	342 人日	1,350 人日	
②量の見込み(1～4年生)		748 人日	880 人日	348 人日	880 人日	
③量の見込み(5～6年生)		65 人日	70 人日	227 人日	70 人日	
④確保の内容	乳幼児	1,350 人日	1,350 人日	1,350 人日	1,350 人日	
	1～4年生	880 人日	880 人日	880 人日	880 人日	
	5～6年生	70 人日	70 人日	70 人日	70 人日	
	設置箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	
	提供会員数	196 人	191 人	196 人	191 人	
	両方会員数	17 人	27 人	17 人	27 人	

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

会員数は年々増加している傾向にありますが、開設後 9 年が経過し、提供会員（両方会員も含む。）については、年齢等の関係で退会する会員もいることから、この 1、2 年の傾向としては、微増の状態となっています。特に、依頼会員の維持・増加を図るため、随時の相談に加え、月例の事業説明会を土曜日にも開催するなど相談しやすい体制をつくるとともに、ポスターやチラシ等を自治会・町内会等へ配布するなどし、周知の徹底を行います。また、安定した組織運営を行うため、交流会や会報誌を発行し、会員相互の親睦や情報共有を行います。

【平成 30 年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成 30 年度は、提供会員の講習会を平成 30 年 5 月及び 11 月に行い、制度の周知も兼ねて、広報や町内会・自治会等を通じて受講者の募集を行った結果、9 人の受講申込みがありました。会員の登録数は、提供会員が 196 人、依頼会員が 565 人、両方会員が 17 人の合計 778 人となっており、年間の利用件数は 917 件ありました。

令和元年度も引き続き、更なる事業の推進を図ります。

(11) 妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。

【事業の見込みと確保内容】

妊婦の健康管理を目的とし医療機関に委託して健診を実施しており、14回までの公費助成を行っています。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		平成 27 年度	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度
①量の見込み	受診券配布人数	606 人	499 人	598 人	591 人	586 人
	受診回数見込み	6,545 回	6,514 回	6,458 回	7,344 回	6,329 回
②確保の内容	実施場所	東京都医師会に加入する医療機関及び産婦人科を掲げる医療機関				
	実施体制	東京都医師会と委託締結した医療機関				
	検査項目	東京都及び市が定める健康診査の内容				
	実施時期	受診票交付の日から出産の日まで				
		平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度	
①量の見込み	受診券配布人数	466 人	575 人	475 人	565 人	
	受診回数見込み	6,821 回	6,210 回	6,285 回	6,102 回	
②確保の内容	実施場所	東京都医師会に加入する医療機関及び産婦人科を掲げる医療機関				
	実施体制	東京都医師会と委託締結した医療機関				
	検査項目	東京都及び市が定める健康診査の内容				
	実施時期	受診票交付の日から出産の日まで				

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

妊婦の健康管理の拡充及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。健診を実施する医療機関等と連携体制を図り、適切な支援を行います。検査項目に関しては、東京都及び市が定める診査項目を確保しつつ、東京都が推奨する14回の健診を実施します。また、都外の医療機関や助産院で受診する場合は、受診票が使用できないため、出産後に手続を行うと、東京都の契約単価を上限として費用の助成が受けられるため、里帰り出産などの方が安心して受診できるよう制度の周知徹底を図ります。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成30年度は、基準どおり、14回の健診と1回の超音波検査及び妊婦子宮頸がん検診を継続実施しました。また、受診票が使用できない助産院や都外の医療機関等で受診する場合の費用助成について、母子健康手帳交付時の保健師等面接の際に手続き方法等の説明を行い、周知徹底を図りました。

令和元年度も、継続して実施していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市が定める基準に該当する保護者の子どもが教育・保育事業を受けた場合において、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は教育・保育等に係る行事への参加に要する費用等について助成する事業です。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

都や近隣自治体の動向を注視し、実施を検討します。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成30年度から対象者に対して副食材料費の助成を開始しました。令和元年度も、継続して実施していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

保育の受け皿の確保のため、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から、効果が高いと考えられる事業を実施する事業です。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

都や近隣自治体の動向を注視し、実施を検討します。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

あきる野市の現状を踏まえ、必要に応じて検討します。

4 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進方策 進捗状況

認定こども園の設置時期と普及に係る考え方、質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割と推進策、保幼小の連携の取組の推進等に関することを記載します。

国の考え方

- 認定こども園の設置数、設置時期その他認定こども園の普及に係る考え方(認定こども園を普及させる背景や必要性等)
- 質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策
- 幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続(保幼小連携)の取組の推進
- 保幼小連携、0～2歳に係る取組と3～5歳に係る取組の連携

(1) 認定こども園への移行支援・普及に係る基本的考え

○現在、市内には、認定こども園はありません。運営事業者と相談をしながら、認定こども園への希望を踏まえ支援等を行います。

(2) 質の高い教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の基本的考え、推進方策

- 教育・保育施設(小学校・認定こども園・幼稚園・保育所)及び地域型保育事業の連携を進めていきます。
- 保育士、幼稚園教諭、学童クラブ指導員等に対する研修(指導方法、栄養管理、障がい児関係など)を引続き行っていきます。

【平成30年度実績及び令和元年度進捗状況】

平成29年4月に幼稚園1園、平成30年4月に幼稚園1園、平成31年4月に幼稚園2園が幼稚園型認定こども園へ移行しました。

※「平成31年度」の表記は「令和元年度」に読み替えていただきますようお願いいたします。